

Ⅲ 政策評価等に関する計画、令和3年度の実施状況等 (政府全体の状況)

1 各行政機関が行う政策評価

(1) 政策評価に関する計画の策定状況

ア 基本計画及び実施計画の計画期間

各行政機関は、法第6条第1項において、基本計画（3年以上5年以下の期間ごと）の策定が義務付けられており、また、法第7条第1項において、実施計画（1年ごと）の策定が義務付けられている。

各行政機関が定める基本計画及び実施計画の計画期間の設定状況については、表1のとおりとなっており、基本計画の計画期間については、5年と定めている機関が20機関、4年と定めている機関が1機関、3年と定めている機関が2機関となっている。また、実施計画の計画期間については、令和3年度の実施計画を定めている全ての機関で、会計年度（4月から翌年の3月まで）としている。

イ 政策評価の実施に関する事項

(7) 事前評価

各行政機関は、基本計画において、法第6条第2項第5号に基づき定める事前評価の対象とする政策について、法第9条等で実施が義務付けられている政策（一定の要件に該当する研究開発、公共事業、政府開発援助、規制及び租税特別措置等）のほか、義務付けられていない政策についても事前評価の実施又は実施に努める旨を定めている。

(4) 事後評価

各行政機関は、毎年定めている実施計画において、法第7条第2項に基づき事後評価の対象とする政策及びその政策ごとの評価方式について定めている。事後評価の対象とする政策は、各行政機関の任務を達成する上で主要な政策として基本計画に掲げる政策、未着手及び未了の政策並びに実施計画の期間内において事後評価の対象としようとする政策である。

(表1)

(注) 各行政機関の計画の策定状況については、総務省ホームページ (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/fusyoku_keikaku.html) 参照

表1 基本計画及び実施計画の策定状況

基本計画期間	行政機関名	計画期間の設定状況								
		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
5年	内閣府				■	←→	■			
	宮内庁	■	■			←→				
	国家公安委員会・警察庁		■			←→	■			
	個人情報保護委員会		■			←→	■			
	カジノ管理委員会				■	←→	■			
	金融庁	■	■			←→	■			
	消費者庁		■			←→	■			
	デジタル庁					←→	■			
	復興庁					←→	■			
	総務省		■			←→	■			
	法務省			■		←→	■			
	外務省		■			←→	■			
	財務省		■			←→	■			
	文部科学省		■			←→	■			
	厚生労働省	■	■			←→	■			
	農林水産省				■	←→	■			
	国土交通省			■		←→	■			
	環境省					←→	■			
	原子力規制委員会				■	←→	■			
防衛省			■		←→	■				
4年	公正取引委員会			■		←→	■			
3年	公害等調整委員会				■	←→	■			
	経済産業省				■	←→	■			

(注) 1 本表は、各行政機関の基本計画及び実施計画を基に作成した。

2 「■」は基本計画の計画期間、「←→」は実施計画の計画期間を表す。

(2) 政策評価の実施状況

ア 政策評価の実施件数等

各行政機関において行われた政策評価の実施件数及びその対象とした政策は、表 2 のとおりとなっており、評価実施件数の合計は 2,227 件である（令和 2 年度：2,076 件）。これを事前評価、事後評価別にみると図 1 のとおりとなっており、その内容は以下のとおりである。

(7) 事前評価

事前評価は 838 件であり、対象別の実施状況は図 2 のとおりとなっている。

法等で義務付けられている特定 5 分野の政策（研究開発、公共事業、政府開発援助、規制及び租税特別措置等をいう。）を対象としたものは 833 件となっており、上位 3 分野の件数をみると、公共事業を対象とした評価が最も多く 549 件、次いで規制を対象とした評価が 105 件、研究開発を対象とした評価が 88 件となっている。

(イ) 事後評価

事後評価は 1,389 件であり、対象別の実施状況は図 3 のとおりとなっている。

完了後・終了時の事業等^(注1)（研究開発、公共事業等）を対象としたものが最も多く 507 件、次いで未着手・未了の事業^(注2)（公共事業、政府開発援助等）を対象としたものが 501 件、一般分野の政策^(注3)を対象とした目標管理型の政策評価^(注4)（実績評価方式）が 256 件となっている。

（表 2、図 1、図 2、図 3）

(注) 1 「完了後・終了時の事業等」とは、各行政機関が自主的に完了後又は終了時に評価を実施した政策である。

2 「未着手・未了の事業」とは、政策の決定後 5 年経過しても着手していない政策（法第 7 条第 2 項第 2 号イ）、政策の決定後 10 年経過しても完了していない政策（法第 7 条第 2 項第 2 号ロ）及び各行政機関が政策決定から完了までの間に評価を実施した政策である。

3 本報告において、「一般分野の政策」とは、法等において事前評価が義務付けられている特定 5 分野（研究開発、公共事業、政府開発援助、規制及び租税特別措置等）を除く政策をいう。

4 「目標管理型の政策評価」とは、各行政機関の主要な「施策」を対象として、あらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する事後評価である。

表2 政策評価の実施状況（評価実施件数等）

（単位：件）

行政機関名	事前評価										事後評価										合計						
	研究開発	公共事業	政府開発 援助	規制	租税特別 措置等	一般分野	実施中の政策（未着手・未了除く）			研究開発	公共事業	政府開発 援助	研究開発	公共事業	一般分野	小計											
							小計	一般分野 目標管理 型の政策 評価	規制								租税特別 措置等	未着手・未了 研究開発	未着手・未了 公共事業	完了後・終了時 公共事業							
																						小計	一般分野 目標管理 型の政策 評価	規制	租税特別 措置等	研究開発	公共事業
内閣府	0	0	0	0	12	0	12	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	29		
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
国家公安委員会・警察庁	0	0	0	0	25	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	43
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
金融庁	0	0	0	0	5	2	7	14	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	35
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
総務省	3	0	0	11	3	0	17	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	28
公営等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	2	2	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	15
外務省	0	0	34	3	0	0	37	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	57
財務省	0	0	0	0	1	0	1	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	31
文部科学省	9	0	0	4	1	0	14	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	31
厚生労働省	28	2	0	10	7	0	47	16	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	376	423
農林水産省	3	187	0	19	2	0	211	17	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	184	395
経済産業省	12	1	0	8	25	0	46	26	0	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	92
国土交通省	25	359	0	13	3	3	403	44	4	44	5	2	392	0	34	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	567	970
環境省	0	0	0	7	1	0	8	27	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	37
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
防衛省	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	14
計	88	549	34	105	57	5	833	256	13	78	34	2	487	12	375	129	3	1,389	507	507	381	501	507	3	1,389	2,227	

(注) 1 「事前評価」については、法第9条等の規定により事前評価の実施が義務付けられているもののほか、各行政機関が自主的に評価を実施したものを含める。(以下表4において同じ。)

2 「事前評価」及び「事後評価」の「規制」欄について、一つの評価書で複数の評価が行われている場合は、当該複数の評価の数を実施件数として計上した(以下表4において同じ。)。また、「事後評価」の「規制」欄について、一つの規制を複数の行政機関で共管し、それぞれの行政機関が評価を実施した場合、それぞれ行政機関が評価を実施した数と「計」欄の数は一致しない。

図1 政策評価の実施状況（事前・事後別評価実施件数）

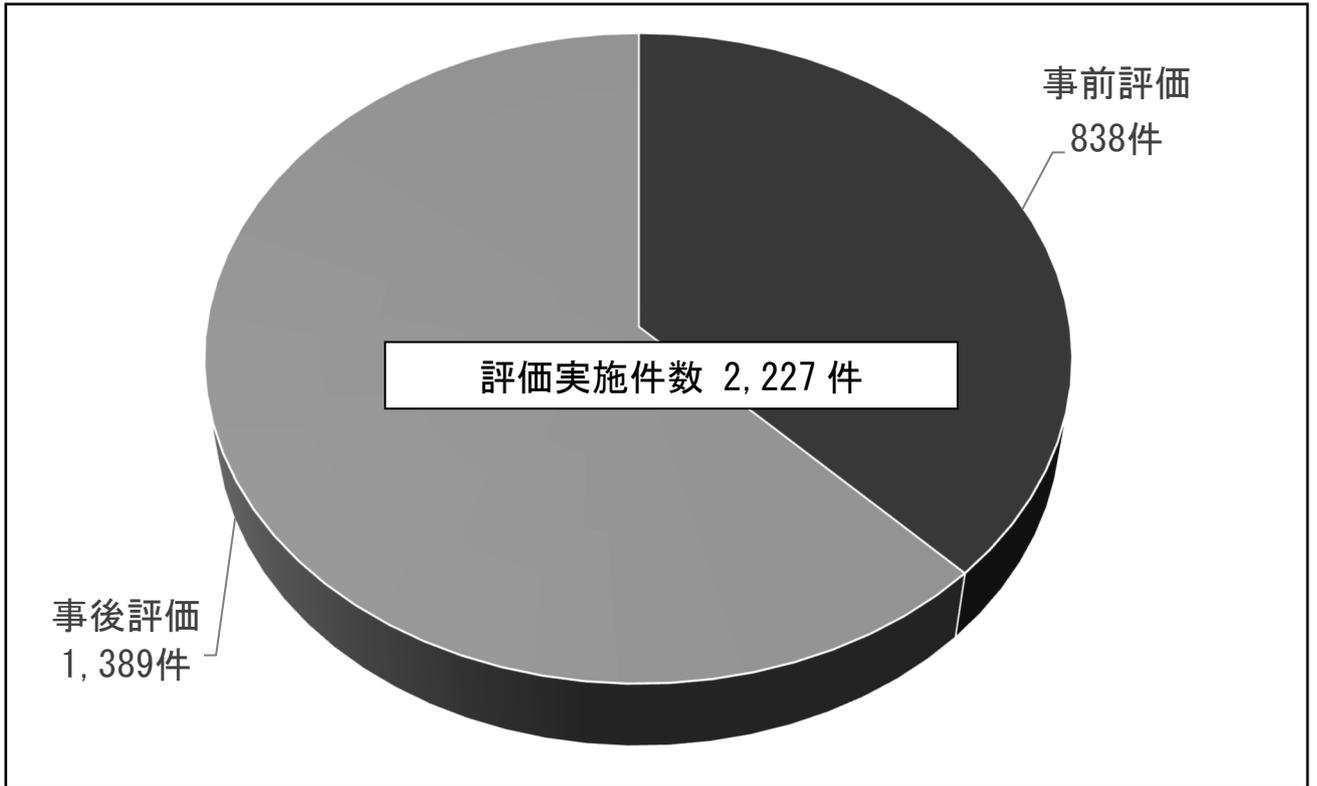


図2 事前評価の対象別の実施状況（評価実施件数）

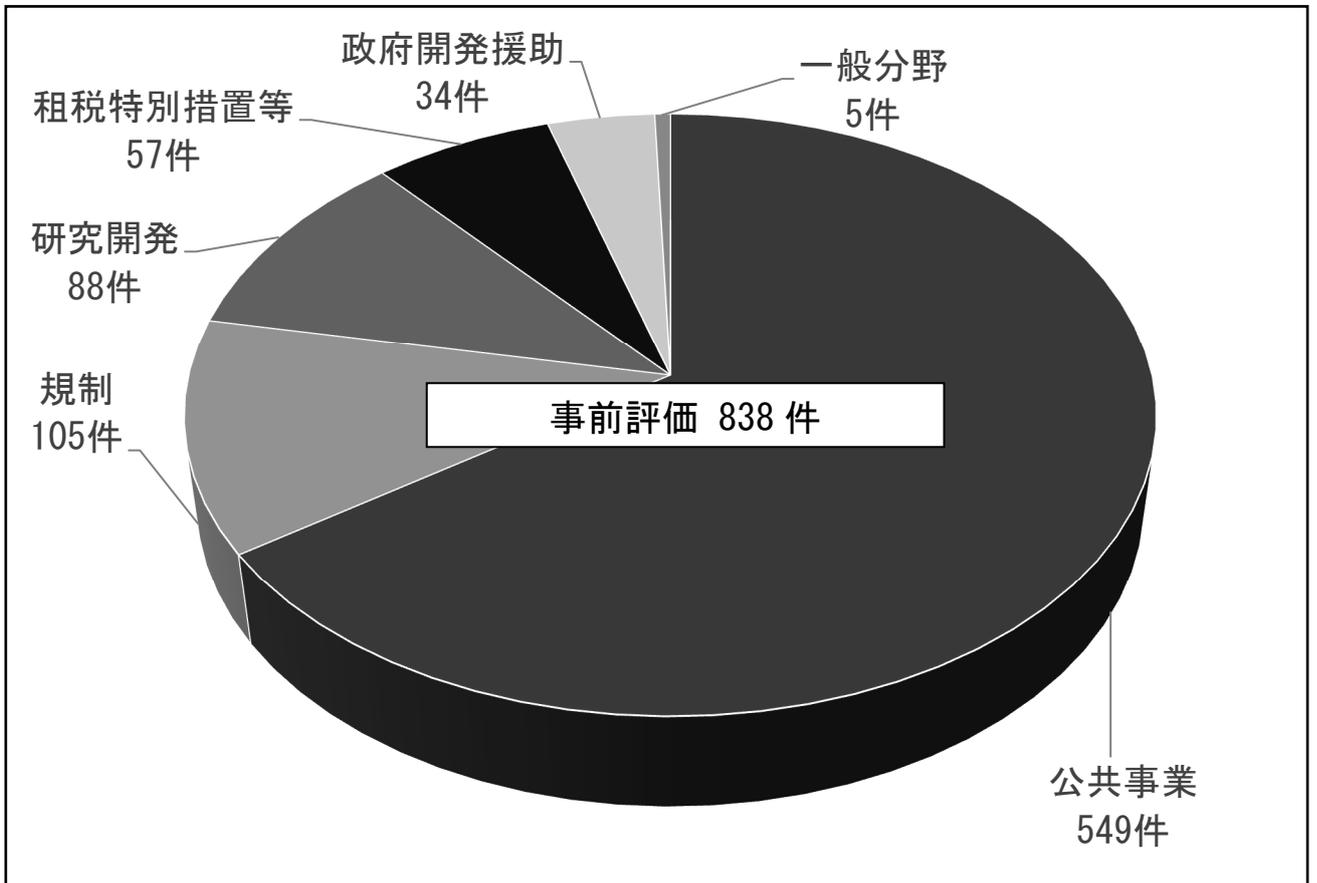
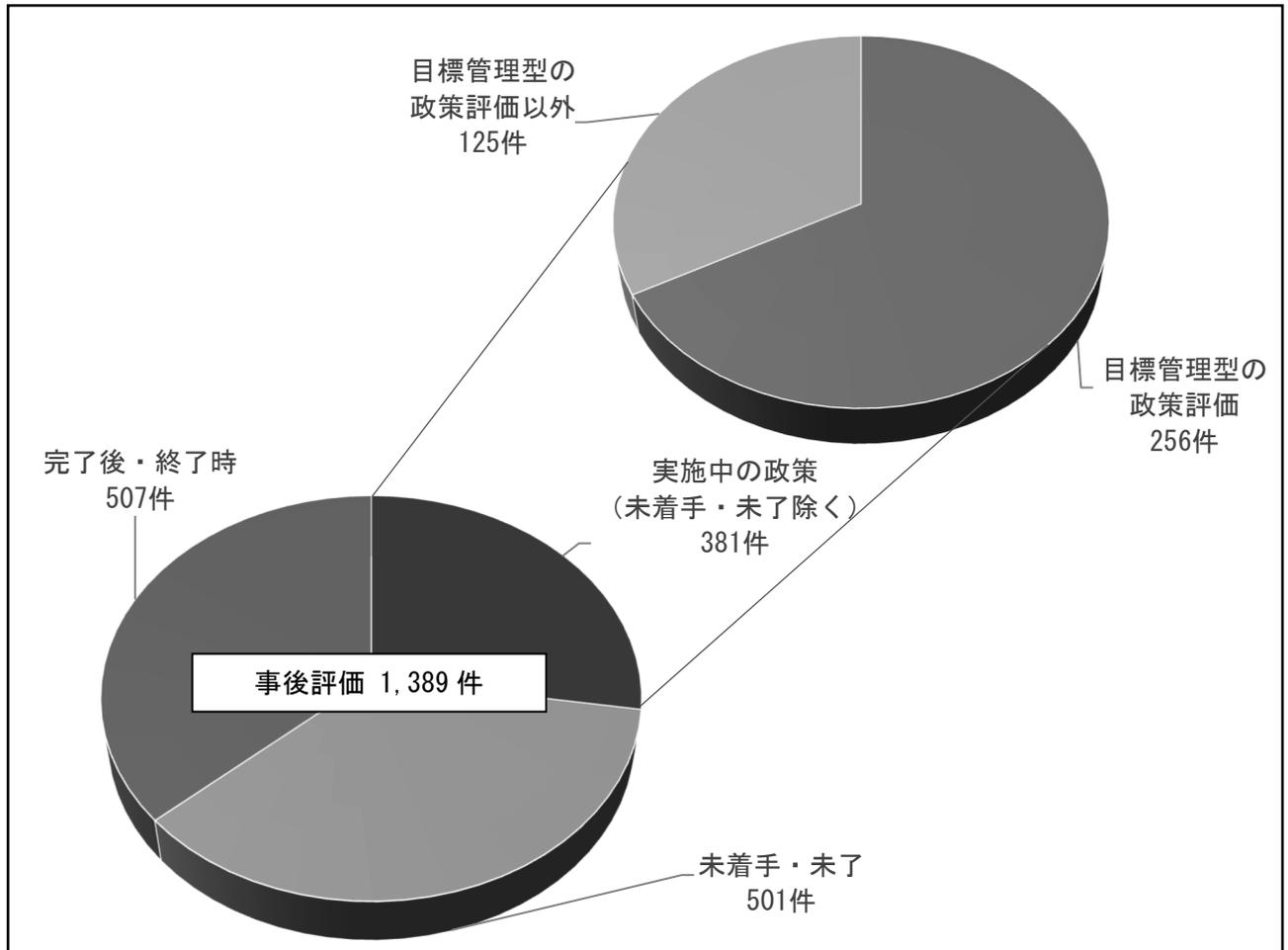


図3 事後評価の対象別の実施状況（評価実施件数）



イ 目標管理型の政策評価（実績評価方式）の結果

- (ア) 目標管理型の政策評価は、評価対象施策の進捗状況を横断的に分かりやすく把握できるようにするために、各行政機関共通の5区分で目標の達成度合いを明示することとされている（「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」（平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承）3(1)）。
- (イ) 各行政機関において行われた目標管理型の政策評価の合計は256件となっている。共通5区分による評価結果の状況をみると、表3のとおり、「目標超過達成」が2件（0.8%）、「目標達成」が79件（30.9%）、「相当程度進展あり」が149件（58.2%）、「進展が大きくない」が21件（8.2%）、「目標に向かっていない」が5件（2.0%）となっており、「相当程度進展あり」以上の割合は、89.8%となっている。また、全ての評価結果を「相当程度進展あり」以上としている機関は、令和3年度に目標管理型の政策評価を実施している19機関中10機関となっている。

（表3）

表3 共通5区分による評価結果の状況

(単位：件)

行政機関名	目標超過 達成	目標達成	相当程度 進展あり	進展が大 きくない	目標に向 かってい ない	計
内閣府	0	5	4	1	0	10
宮内庁	—	—	—	—	—	—
公正取引委員会	0	0	3	0	0	3
国家公安委員会・ 警察庁	0	1	4	1	0	6
個人情報保護委員会	0	3	2	0	0	5
カジノ管理委員会	0	1	0	0	0	1
金融庁	0	6	8	0	0	14
消費者庁	0	6	4	0	0	10
デジタル庁	—	—	—	—	—	—
復興庁	0	1	0	0	0	1
総務省	0	3	3	0	0	6
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
法務省	0	5	4	2	0	11
外務省	0	0	7	0	0	7
財務省	0	18	7	4	1	30
文部科学省	0	3	14	0	0	17
厚生労働省	1	2	9	1	3	16
農林水産省	1	0	14	1	1	17
経済産業省	0	5	20	1	0	26
国土交通省	0	14	21	9	0	44
環境省	0	4	22	1	0	27
原子力規制委員会	0	2	3	0	0	5
防衛省	0	0	0	0	0	0
計	2 (0.8%)	79 (30.9%)	149 (58.2%)	21 (8.2%)	5 (2.0%)	256 (100%)

(注) 1 宮内庁及びデジタル庁は、令和3年度においては、目標管理型の政策評価の対象となる政策がないため、評価を実施していない。

2 公害等調整委員会及び防衛省は、令和3年度においては、全施策についてあらかじめ設定した目標等の達成度の実績の測定（モニタリング）を実施しているが、評価は実施していない。

3 () 内の数値は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計値は一致しない。

(3) 政策評価の結果の政策への反映状況

ア 政策評価結果を踏まえた予算要求等への反映

各行政機関が行った政策評価結果の政策への反映状況については、表 4 のとおりとなっている。

(7) 事前評価

事前評価が行われた政策については、評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算要求等に反映することとしており、このうち予算要求に反映したものは、124 件となっている。

(4) 事後評価

事後評価が行われた政策については、これまでの取組を引き続き推進することとしたものが 845 件、評価対象政策の改善・見直しを実施することとしたものが 32 件、予算要求に反映したものが 336 件、機構・定員要求に反映したものが 69 件（機構要求 24 件、定員要求 69 件）となっている。

このうち、目標管理型の政策評価（256 件）及び未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）を対象とした評価（501 件）の評価結果の政策への反映状況は、次のとおりである。

i) 目標管理型の政策評価

目標管理型の政策評価については、これまでの取組を引き続き推進することとしたものが 243 件、評価対象施策の改善・見直しを実施することとしたものが 12 件（重点化等 11 件、一部の廃止、休止又は中止 1 件）、予算要求に反映したものが 236 件となっている。

また、評価結果を踏まえた事前分析表の変更状況をみると、「達成すべき目標」を変更したものは 13 件、「測定指標」を変更したものは 90 件、「達成手段」を変更したものは 36 件などとなっている。

ii) 未着手・未了の事業を対象とした評価

未着手・未了の事業を対象とした評価については、これまでの取組を引き続き推進することとしたものが 477 件、評価対象事業の改善・見直しを実施することとしたものが 20 件、予算要求に反映したものが 92 件となっている。

また、評価対象事業を休止又は中止することとしたものは、表 5 のとおり、3 行政機関の 4 事業（公共事業 3 件、政府開発援助 1 件）であり、総事業費は約 764.9 億円、残事業費は約 695.0 億円となっている。

なお、法が施行された平成 14 年度から令和 3 年度までの 20 年間で、休止又は中止することとした公共事業等は、表 6 のとおり、合計 329 事業、総事業費の合計は約 5 兆 7,266（5 兆 6,860）億円^(注)となっている。

(表 4、表 5、表 6)

(注) 平成 28 年度における国土交通省の 1 事業はダム検証を進めるに当たり、A 案と B 案の二つの案を検討対象としていた。そのため、() 外の数値は A 案の場合のもの、() 内の数値は B 案の場合のものとなっている。

表4 政府全体の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	88	549	34	105	57	5	838
政策評価の結果の政策への反映状況	88	549	34	105	57	5	838
予算要求への反映	68	16	34	1	0	5	124
機構・定員要求への反映	1	0	0	0	0	1	2
機構要求への反映	1	0	0	0	0	0	1
定員要求への反映	1	0	0	0	0	1	2

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）				未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等				
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価						
評価実施件数	256	13	78	34	501	882	507	1,389
政策評価の結果の政策への反映状況	256	13	78	34	501	882		
これまでの取組を引き続き推進	243	13	78	34	477	845		
評価対象政策の改善・見直しを実施	12	0	0	0	20	32		
評価対象政策の重点化等	11	0	0	0	20	31		
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	1	0	0	0	0	1		
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	4	4		
その他	1	0	0	0	0	1		
予算要求への反映	236	7	1	0	92	336		
機構・定員要求への反映	68	1	0	0	0	69		
機構要求への反映	24	0	0	0	0	24		
定員要求への反映	68	1	0	0	0	69		
事前分析表の変更	109							
達成すべき目標を変更	13							
測定指標を変更	90							
達成手段を変更	36							
その他の変更	11							
事前分析表の変更なし	136							
未定・検討中等	11							

- (注) 1 事前評価については、評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算要求等に反映することとしている。
 2 「評価実施件数」のうち「事後評価」の「規制」について、一つの規制を複数の行政機関で共管し、それぞれの行政機関が評価を実施した場合は、重複した分を除いて計上しているため、表4-1から4-20までを合計した数とは一致しない。
 3 「評価対象政策の改善・見直しを実施」のうち、「評価対象政策の重点化等」は、施策・事務事業の新設、拡充、統合等を行った場合である。
 4 「事前分析表の変更」の件数は、「達成すべき目標を変更」、「測定指標を変更」、「達成手段を変更」又は「その他の変更」をした政策の実数である。
 5 「未定・検討中等」は、達成目標、測定指標、達成手段の変更を検討しているもの、事前分析表を作成していないものなど、事前分析表の内容が未定・検討中等のものである。
 6 宮内庁、デジタル庁及び公害等調整委員会は、令和3年度の評価対象政策がないため、行政機関別の表は作成していない。
 7 各行政機関における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_r03houkoku-3.html)参照

表4-1 内閣府の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	0	12	0	12
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	0	12	0	12
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等					
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価							
評価実施件数	10	6	0	1	0	17	0	17	
政策評価の結果の政策への反映状況	10	6	0	1	0	17			
これまでの取組を引き続き推進	9	6	0	1	0	16			
評価対象政策の改善・見直しを実施	1	0	0	0	0	1			
評価対象政策の重点化等	1	0	0	0	0	1			
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0			
予算要求への反映	9	6	0	0	0	15			
機構・定員要求への反映	0	1	0	0	0	1			
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0			
定員要求への反映	0	1	0	0	0	1			
事前分析表の変更	3								
達成すべき目標を変更	0								
測定指標を変更	2								
達成手段を変更	0								
その他の変更	1								
事前分析表の変更なし	7								
未定・検討中等	0								

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ（https://www.soumu.go.jp/main_content/000789201.pdf）参照

表4-2 公正取引委員会の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	0	0	0	0
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	0	0	0	0
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価								
評価実施件数	3	0	0	0	0	3	0	3		
政策評価の結果の政策への反映状況	3	0	0	0	0	3				
これまでの取組を引き続き推進	3	0	0	0	0	3				
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	3	0	0	0	0	3				
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0				
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
事前分析表の変更	0									
達成すべき目標を変更	0									
測定指標を変更	0									
達成手段を変更	0									
その他の変更	0									
事前分析表の変更なし	3									
未定・検討中等	0									

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789202.pdf)参照

表4-3 国家公安委員会・警察庁の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	25	0	0	25
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	25	0	0	25
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等					
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価							
評価実施件数	6	0	12	0	0	18	0	18	
政策評価の結果の政策への反映状況	6	0	12	0	0	18			
これまでの取組を引き続き推進	6	0	12	0	0	18			
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0			
予算要求への反映	5	0	0	0	0	5			
機構・定員要求への反映	1	0	0	0	0	1			
機構要求への反映	1	0	0	0	0	1			
定員要求への反映	1	0	0	0	0	1			
事前分析表の変更	5								
達成すべき目標を変更	0								
測定指標を変更	4								
達成手段を変更	2								
その他の変更	2								
事前分析表の変更なし	1								
未定・検討中等	0								

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ（https://www.soumu.go.jp/main_content/000789203.pdf）参照

表4-4 個人情報保護委員会の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	0	0	0	0
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	0	0	0	0
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価								
評価実施件数	5	0	0	0	0	5	0	5		
政策評価の結果の政策への反映状況	5	0	0	0	0	5				
これまでの取組を引き続き推進	5	0	0	0	0	5				
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	5	0	0	0	0	5				
機構・定員要求への反映	1	0	0	0	0	1				
機構要求への反映	1	0	0	0	0	1				
定員要求への反映	1	0	0	0	0	1				
事前分析表の変更	5									
達成すべき目標を変更	0									
測定指標を変更	5									
達成手段を変更	0									
その他の変更	0									
事前分析表の変更なし	0									
未定・検討中等	0									

（注） 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789204.pdf)参照

表4-5 カジノ管理委員会の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）
（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	0	0	0	0
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	0	0	0	0
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価								
評価実施件数	1	0	0	0	0	1	0	1		
政策評価の結果の政策への反映状況	1	0	0	0	0	1				
これまでの取組を引き続き推進	1	0	0	0	0	1				
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	1	0	0	0	0	1				
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0				
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
事前分析表の変更	1									
達成すべき目標を変更	1									
測定指標を変更	1									
達成手段を変更	0									
その他の変更	0									
事前分析表の変更なし	0									
未定・検討中等	0									

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789205.pdf)参照

表4-6 金融庁の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）
（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	5	2	0	7
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	5	2	0	7
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等					
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価							
評価実施件数	14	0	14	0	0	28	0	28	
政策評価の結果の政策への反映状況	14	0	14	0	0	28			
これまでの取組を引き続き推進	13	0	14	0	0	27			
評価対象政策の改善・見直しを実施	1	0	0	0	0	1			
評価対象政策の重点化等	1	0	0	0	0	1			
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0			
予算要求への反映	11	0	0	0	0	11			
機構・定員要求への反映	8	0	0	0	0	8			
機構要求への反映	6	0	0	0	0	6			
定員要求への反映	8	0	0	0	0	8			
事前分析表の変更	7								
達成すべき目標を変更	2								
測定指標を変更	7								
達成手段を変更	0								
その他の変更	0								
事前分析表の変更なし	7								
未定・検討中等	0								

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789206.pdf)参照

表4-7 消費者庁の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	0	0	0	0
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	0	0	0	0
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価								
評価実施件数	10	0	1	0	0	11	0	11		
政策評価の結果の政策への反映状況	10	0	1	0	0	11				
これまでの取組を引き続き推進	10	0	1	0	0	11				
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	10	0	1	0	0	11				
機構・定員要求への反映	9	0	0	0	0	9				
機構要求への反映	2	0	0	0	0	2				
定員要求への反映	9	0	0	0	0	9				
事前分析表の変更	4									
達成すべき目標を変更	3									
測定指標を変更	4									
達成手段を変更	4									
その他の変更	4									
事前分析表の変更なし	6									
未定・検討中等	0									

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789207.pdf)参照

表4-8 復興庁の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	0	0	0	0
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	0	0	0	0
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等					
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価							
評価実施件数	1	0	0	1	0	2	0	2	
政策評価の結果の政策への反映状況	1	0	0	1	0	2			
これまでの取組を引き続き推進	0	0	0	1	0	1			
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
その他	1	0	0	0	0	1			
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0			
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0			
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0			
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0			
事前分析表の変更	0								
達成すべき目標を変更	0								
測定指標を変更	0								
達成手段を変更	0								
その他の変更	0								
事前分析表の変更なし	1								
未定・検討中等	0								

（注）1 事後評価の「政策評価の結果の政策への反映状況」の「その他」は、法律改正により、復興交付金制度が令和2年度で廃止されたため、終了したものである。

2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789208.pdf)参照

表4-9 総務省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	3	0	0	11	3	0	17
政策評価の結果の政策への反映状況	3	0	0	11	3	0	17
予算要求への反映	3	0	0	0	0	0	3
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）				未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等					
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価							
評価実施件数	6	0	0	0	0	6	5	11	
政策評価の結果の政策への反映状況	6	0	0	0	0	6			
これまでの取組を引き続き推進	6	0	0	0	0	6			
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0			
予算要求への反映	6	0	0	0	0	6			
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0			
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0			
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0			
事前分析表の変更	6								
達成すべき目標を変更	0								
測定指標を変更	6								
達成手段を変更	3								
その他の変更	0								
事前分析表の変更なし	0								
未定・検討中等	0								

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789209.pdf)参照

表4-10 法務省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	0	0	2	2
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	0	0	2	2
予算要求への反映	0	0	0	0	0	2	2
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価								
評価実施件数	11	2	0	0	0	13	2	15		
政策評価の結果の政策への反映状況	11	2	0	0	0	13				
これまでの取組を引き続き推進	11	2	0	0	0	13				
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	11	1	0	0	0	12				
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0				
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
事前分析表の変更	4									
達成すべき目標を変更	0									
測定指標を変更	2									
達成手段を変更	1									
その他の変更	2									
事前分析表の変更なし	2									
未定・検討中等	5									

（注） 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789210.pdf)参照

表4-11 外務省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	34	3	0	0	37
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	34	3	0	0	37
予算要求への反映	0	0	34	1	0	0	35
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）				未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等				
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価						
評価実施件数	7	0	0	1	12	20	0	20
政策評価の結果の政策への反映状況	7	0	0	1	12	20		
これまでの取組を引き続き推進	7	0	0	1	11	19		
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0		
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0		
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0		
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	1	1		
その他	0	0	0	0	0	0		
予算要求への反映	7	0	0	0	12	19		
機構・定員要求への反映	7	0	0	0	0	7		
機構要求への反映	5	0	0	0	0	5		
定員要求への反映	7	0	0	0	0	7		
事前分析表の変更	3							
達成すべき目標を変更	1							
測定指標を変更	2							
達成手段を変更	2							
その他の変更	0							
事前分析表の変更なし	4							
未定・検討中等	0							

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789211.pdf)参照

表4-12 財務省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	0	1	0	1
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	0	1	0	1
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等					
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価							
評価実施件数	30	0	0	0	0	30	0	30	
政策評価の結果の政策への反映状況	30	0	0	0	0	30			
これまでの取組を引き続き推進	30	0	0	0	0	30			
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0			
予算要求への反映	18	0	0	0	0	18			
機構・定員要求への反映	1	0	0	0	0	1			
機構要求への反映	1	0	0	0	0	1			
定員要求への反映	1	0	0	0	0	1			
事前分析表の変更	0								
達成すべき目標を変更	0								
測定指標を変更	0								
達成手段を変更	0								
その他の変更	0								
事前分析表の変更なし	30								
未定・検討中等	0								

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789212.pdf)参照

表4-13 文部科学省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	9	0	0	4	1	0	14
政策評価の結果の政策への反映状況	9	0	0	4	1	0	14
予算要求への反映	9	0	0	0	0	0	9
機構・定員要求への反映	1	0	0	0	0	0	1
機構要求への反映	1	0	0	0	0	0	1
定員要求への反映	1	0	0	0	0	0	1

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等					
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価							
評価実施件数	17	0	0	0	0	17	0	17	
政策評価の結果の政策への反映状況	17	0	0	0	0	17			
これまでの取組を引き続き推進	9	0	0	0	0	9			
評価対象政策の改善・見直しを実施	8	0	0	0	0	8			
評価対象政策の重点化等	8	0	0	0	0	8			
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0			
予算要求への反映	15	0	0	0	0	15			
機構・定員要求への反映	8	0	0	0	0	8			
機構要求への反映	3	0	0	0	0	3			
定員要求への反映	8	0	0	0	0	8			
事前分析表の変更	16								
達成すべき目標を変更	5								
測定指標を変更	14								
達成手段を変更	10								
その他の変更	0								
事前分析表の変更なし	1								
未定・検討中等	0								

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789213.pdf)参照

表4-14 厚生労働省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	28	2	0	10	7	0	47
政策評価の結果の政策への反映状況	28	2	0	10	7	0	47
予算要求への反映	28	2	0	0	0	0	30
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価								
評価実施件数	16	1	1	0	23	41	335	376		
政策評価の結果の政策への反映状況	16	1	1	0	23	41				
これまでの取組を引き続き推進	16	1	1	0	21	39				
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	2	2				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	16	0	0	0	0	16				
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0				
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
事前分析表の変更	11									
達成すべき目標を変更	0									
測定指標を変更	11									
達成手段を変更	0									
その他の変更	2									
事前分析表の変更なし	2									
未定・検討中等	3									

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789214.pdf)参照

表4-15 農林水産省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	3	187	0	19	2	0	211
政策評価の結果の政策への反映状況	3	187	0	19	2	0	211
予算要求への反映	3	6	0	0	0	0	9
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）				未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等				
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価						
評価実施件数	17	0	0	8	71	96	88	184
政策評価の結果の政策への反映状況	17	0	0	8	71	96		
これまでの取組を引き続き推進	15	0	0	8	51	74		
評価対象政策の改善・見直しを実施	2	0	0	0	20	22		
評価対象政策の重点化等	1	0	0	0	20	21		
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	1	0	0	0	0	1		
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	0		
予算要求への反映	17	0	0	0	71	88		
機構・定員要求への反映	1	0	0	0	0	1		
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0		
定員要求への反映	1	0	0	0	0	1		
事前分析表の変更	11							
達成すべき目標を変更	0							
測定指標を変更	11							
達成手段を変更	0							
その他の変更	0							
事前分析表の変更なし	3							
未定・検討中等	3							

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789215.pdf)参照

表4-16 経済産業省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	12	1	0	8	25	0	46
政策評価の結果の政策への反映状況	12	1	0	8	25	0	46
予算要求への反映	12	1	0	0	0	0	13
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価								
評価実施件数	26	0	7	12	1	46	0	46		
政策評価の結果の政策への反映状況	26	0	7	12	1	46				
これまでの取組を引き続き推進	26	0	7	12	1	46				
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	26	0	0	0	1	27				
機構・定員要求への反映	14	0	0	0	0	14				
機構要求への反映	2	0	0	0	0	2				
定員要求への反映	14	0	0	0	0	14				
事前分析表の変更	7									
達成すべき目標を変更	0									
測定指標を変更	7									
達成手段を変更	0									
その他の変更	0									
事前分析表の変更なし	19									
未定・検討中等	0									

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789217.pdf)参照

表4-17 国土交通省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	25	359	0	13	3	3	403
政策評価の結果の政策への反映状況	25	359	0	13	3	3	403
予算要求への反映	5	7	0	0	0	3	15
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	1	1
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	1	1

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）				未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等				
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価						
評価実施件数	44	4	44	5	394	491	76	567
政策評価の結果の政策への反映状況	44	4	44	5	394	491		
これまでの取組を引き続き推進	44	4	44	5	393	490		
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0		
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0		
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0		
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	1	1		
その他	0	0	0	0	0	0		
予算要求への反映	44	0	0	0	8	52		
機構・定員要求への反映	2	0	0	0	0	2		
機構要求への反映	1	0	0	0	0	1		
定員要求への反映	2	0	0	0	0	2		
事前分析表の変更	15							
達成すべき目標を変更	1							
測定指標を変更	3							
達成手段を変更	13							
その他の変更	0							
事前分析表の変更なし	29							
未定・検討中等	0							

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789218.pdf)参照

表4-18 環境省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	7	1	0	8
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	7	1	0	8
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計
	一般分野		規制	租税特別措置等					
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価							
評価実施件数	27	0	1	1	0	29	0	29	
政策評価の結果の政策への反映状況	27	0	1	1	0	29			
これまでの取組を引き続き推進	27	0	1	1	0	29			
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0			
予算要求への反映	27	0	0	0	0	27			
機構・定員要求への反映	11	0	0	0	0	11			
機構要求への反映	2	0	0	0	0	2			
定員要求への反映	11	0	0	0	0	11			
事前分析表の変更	6								
達成すべき目標を変更	0								
測定指標を変更	6								
達成手段を変更	0								
その他の変更	0								
事前分析表の変更なし	21								
未定・検討中等	0								

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789220.pdf)参照

表4-19 原子力規制委員会の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	0	0	0	0	0	0	0
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	0	0	0	0
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価								
評価実施件数	5	0	0	0	0	5	0	5		
政策評価の結果の政策への反映状況	5	0	0	0	0	5				
これまでの取組を引き続き推進	5	0	0	0	0	5				
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	5	0	0	0	0	5				
機構・定員要求への反映	5	0	0	0	0	5				
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0				
定員要求への反映	5	0	0	0	0	5				
事前分析表の変更	5									
達成すべき目標を変更	0									
測定指標を変更	5									
達成手段を変更	1									
その他の変更	0									
事前分析表の変更なし	0									
未定・検討中等	0									

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789221.pdf)参照

表4-20 防衛省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）

（事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	8	0	0	0	0	0	8
政策評価の結果の政策への反映状況	8	0	0	0	0	0	8
予算要求への反映	8	0	0	0	0	0	8
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0	0
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0	0

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助等）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型以外の政策評価								
評価実施件数	0	0	0	5	0	5	1	6		
政策評価の結果の政策への反映状況	0	0	0	5	0	5				
これまでの取組を引き続き推進	0	0	0	5	0	5				
評価対象政策の改善・見直しを実施	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	0	0	0	0	0	0				
機構・定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
機構要求への反映	0	0	0	0	0	0				
定員要求への反映	0	0	0	0	0	0				
事前分析表の変更	0									
達成すべき目標を変更	0									
測定指標を変更	0									
達成手段を変更	0									
その他の変更	0									
事前分析表の変更なし	0									
未定・検討中等	0									

（注）各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000789222.pdf)参照

表5 令和3年度に休止又は中止することとした公共事業等

(単位：億円)

公共事業等名	個別事業名	分類	総事業費	残事業費
外務省1事業				
政府開発援助	ジャワ・スマトラ連系送電線計画（第二期）（インドネシア共和国）	中止	629.1	629.1
厚生労働省2事業				
水道水源開発等施設整備事業	水道水源開発施設整備事業（埼玉県）	中止	86.2	28.6
	湯沢市水道事業（秋田県）	休止	2.6	0.9
国土交通省1事業				
港湾整備事業（補助事業等）	佐伯港大入島東地区廃棄物海面処分場整備事業（大分県）	中止	47.0	36.4
合計	4事業	—	764.9	695.0

表6 公共事業等の休止又は中止事業数及び総事業費

(上段：事業数、下段：総事業費（単位：億円）)

年度	外務省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	合計
平成14	—	—	8 (338)	—	37 (11,353)	45 (11,691)
15	4 (505)	2 (194)	1 (14)	3 (1,217)	43 (6,940)	53 (8,870)
16	3 (481)	1 (68)	3 (17)	2 (1,430)	16 (1,330)	25 (3,326)
17	—	5 (1,540)	13 (238)	1 (435)	22 (6,188)	41 (8,401)
18	—	8 (1,398)	3 (56)	4 (685)	13 (919)	28 (3,058)
19	1 (60)	3 (186)	4 (59)	—	5 (324)	13 (629)
20	—	3 (722)	4 (37)	3 (335)	12 (1,722)	22 (2,816)
21	—	2 (21)	3 (49)	1 (171)	8 (2,353)	14 (2,594)
22	1 (159)	4 (803)	1 (14)	—	3 (5)	9 (981)
23	1 (2)	—	6 (211)	—	10 (2,534)	17 (2,746)
24	—	4 (145)	2 (122)	—	15 (4,468)	21 (4,735)

25	1 (195)	1 (6)	2 (75)	—	10 (2,307)	14 (2,583)
26	—	5 (460)	—	—	1 (—)	6 (460)
27	—	4 (251)	1 (27)	—	3 (923)	8 (1,201)
28	1 (10)	—	—	—	1 A案: 1,717 B案: 1,311	2 (1,727) <1,321>
29	—	—	—	—	—	—
30	1 (18)	1 (24)	—	—	—	2 (42)
令和 元	2 (208)	2 (64)	—	—	—	4 (271)
2	1 (370)	—	—	—	—	1 (370)
3	1 (629)	2 (89)	—	—	1 (47)	4 (765)
合計	17 (2,637)	47 (5,971)	51 (1,257)	14 (4,273)	200 (43,130) <42,724>	329 (57,266) <56,860>

- (注) 1 総事業費は、行政機関ごとに1億円未満を四捨五入して記載しているため、行政機関ごとの総事業費の合計額と合計欄（右欄）に記載された金額は一致しない場合がある。
- 2 外務省の総事業費は、政府開発援助の供与限度額としている。
- 3 平成25年度における国土交通省の10事業のうち1事業は、事業全体の一部（整備計画区間から既成区間を除いた区間）が評価対象であるが、総事業費は、既成区間と併せて一括採択された事業費である。
- 4 平成26年度における国土交通省の1事業は、実施計画調査段階であり、事業の具体的な内容の検討を行っていた状況であり、総事業費については未定であったことから、総事業費は計上していない。
- 5 平成28年度における国土交通省の1事業は、ダム検証を進めるに当たり、現在保有している技術情報等の範囲内で、渇水対策容量をダムで確保する案（A案）及び渇水対策容量を近隣の湖で確保する案（B案）について、ダム諸元の設定を行い、当該二つの案を検討対象としていることから、本表においても2案における総事業費を記載している。
- 6 合計欄における（ ）内の数値は、平成28年度における国土交通省の1事業がA案の場合のものであり、< >内の数値は、B案の場合のものである。

2 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価

(1) 政策の評価に関する計画

各行政機関の枠を超えた評価専担組織としての総務省は、法第 12 条において、
 i) 各行政機関の政策について、政府全体としての統一性を確保する見地から、又は総合的な推進を図る見地から、統一性又は総合性を確保するための評価を行う（第 1 項）とともに、ii) 各行政機関の政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価を行う（第 2 項）ことと規定されている。これらの評価に関しては、法第 13 条第 1 項において、総務大臣は、毎年度、当該年度以降の 3 年間についての法第 12 条第 1 項及び第 2 項の規定による評価に関する計画を定めなければならないとされ、また、法第 13 条第 2 項において、この計画で定めなければならない事項が規定されている。

総務省は、令和 3 年度以降の 3 年間についての政策の評価に関する計画を、以下のとおり定め、「令和 3 年度行政評価等プログラム」に掲載し、法第 12 条の規定に基づく評価を重点的かつ計画的に実施することとしている（表 7）。

表 7 総務省が行う政策の評価に関する計画

<p>計画の 主な規 定内容</p>	<p>① 評価の 実施に 関する基 本的な方 針</p>	<p>○ 総務省が行う統一性又は総合性を確保するための評価は、政府全体として目指す一定の方向性の下に、重要性・必要性等を見極めた上で統一性又は総合性を確保する必要のある政策について積極的に実施する。 また、証拠に基づく政策立案（EBPM）推進のための政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究の成果を活用し、総務省が行う統一性又は総合性を確保するための評価の充実・強化を図る。</p> <p>○ 政策評価の客観性を担保するための評価活動については、次のとおり取り組む。</p> <p>① 各行政機関における政策評価の実施状況について、管区行政評価局等の現地調査機能も活用し、情報の収集・分析を行う。</p> <p>② 各行政機関が実施した政策評価について、必要な点検を行い、関係機関に結果を通知し、公表する。また、政策評価の改善方策の検討状況も踏まえつつ、点検の一段の見直し・改善に向けた検討を行う。</p>
	<p>② 令和 3 年度から 5 年度ま での 3 か 年に実施 する評価 のテーマ</p>	<p>○ 統一性又は総合性を確保するための評価</p> <p>ア 令和 3 年度から実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校・ひきこもりの子供支援 <p>イ 調査の具体化を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活エリアにおける交通安全対策
	<p>③ 評価の 実施に 関する重 要事項</p>	<p>○ 評価の実施に当たっては、評価の中立性及び公正性の確保並びに評価の質の向上を図る観点から、学識経験者の知見を活用する。その際、特に、評価の設計や分析に関し、政策評価審議会の調査審議に付議する。</p> <p>○ 勧告に対する各行政機関の改善措置状況をフォローアップし、政策への反映状況と政策効果を十分に確認する。</p> <p>○ 「政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン」（平成 22 年 5 月 28 日政策評価各府省連絡会議了承）を踏まえて、総務省が行う政策の評価に関する情報を公表する。</p>

なお、総務省は、法第 13 条に基づく計画について、行政を取り巻く情勢の変化を踏まえて毎年度ローリング方式による見直し・改定を行っており、令和 4 年度以降の 3 年間で実施する予定の政策の評価のテーマ等については、「令和 4 年度行政評価等プログラム」に掲載し、公表している。また、これらについては、次のホームページで国民からの意見・要望を広く求めている。

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/kyotsu_n/gyouseihyouka_pg.html)

(2) 政策の評価の実施状況等

ア 統一性又は総合性を確保するための評価

総務省は、令和3年度において、統一性又は総合性を確保するための評価を2テーマ実施した。

このうち、「外来種対策の推進」については、評価書を作成し、意見を付して関係行政機関の長に送付するとともに公表した（表8）。

また、令和2年度に評価結果を取りまとめた「死因究明等の推進」については、評価結果の政策への反映状況が総務省に報告されている（表9）。

そのほか、「不登校・ひきこもりの子供支援」については、評価を実施中である（表10）。

表8 評価結果を取りまとめ、公表したテーマ等

テーマ名	外来種対策の推進に関する政策評価（総合性確保評価） (意見通知・公表日：令和4年2月15日)
関係行政機関	環境省
○ 評価の観点 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号。以下「外来生物法」という。）、「生物多様性国家戦略2012-2020」（平成24年9月28日閣議決定）及び「外来種被害防止行動計画」（平成27年3月26日環境省、農林水産省及び国土交通省）により取り組まれている外来種対策の推進に関する施策等について、関係行政機関等における各種取組の実施状況を明らかにするとともに、当該取組の効果を検証し、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施	
○ 評価の結果の概要	
(1) 定着予防外来種（ヒアリ） 現場においては、地方公共団体において関係機関との連絡体制等、実際の防除に役立つ取決めが進んでいないところもあり、環境省が各地で具体的に働きかけるなどして、連絡体制等の取決めを促している活動もみられなかった。環境省が定める調査・防除の方針に則して防除の現場で対策が的確に講じられるために、このような状況で十分かどうかの評価・検証が求められる。 今般のヒアリの防除対策については、ヒアリの防除の成否だけでなく、今後の外来種の水際対策における実際のオペレーションやそのための取決めの在り方を進化させることに役立つ目的で、検証や評価を行うことが必要であると考え。	
(2) 総合対策外来種（アライグマ） 環境省は、地方公共団体において捕獲等の防除活動が効果的に実施できるよう、各地域におけるアライグマの生息分布状況など必要な情報の提供について、現在の取組の検証や評価を行った上で、その在り方について検討することが必要と考える。 外来生物対策としてのアライグマへの取組においては、その「優先的な防除」が実現すれば、捕獲の根拠法が何であるかを問うものではないとも考えられる。「アライグマの防除」という目的のために、外来生物法に基づく防除と、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に基づく捕獲の二つの仕組みが用意されている現状を踏まえれば、それぞれの効果、メリット・デメリットなどを整理して、評価し、二つの仕組みが相互に補い合い、防除の取組がより効果的に行われるよう、総合的な取組の方針を市町村に示すなど、実務における適切な手段の選択を支援する取組が有用であり検討すべきであると考え。	
(3) 総合対策外来種（オオキンケイギク） 国（環境省）として、国以外の主体による防除を進める立場に立つのであれば、それらの主体の判断が促されるよう行動する必要がある。少なくとも、個々の主体が、自ら積極的に防除に取り組む意欲が生ずるように、国全体の取組の中での位置付けを認識できるようにする必要がある。国は、現在の取組についての評価やこれまでに達	

成できている成果を示す情報を提供していくべきである。

観賞用や緑化用に導入され、既に広範に分布・生育しているとみられるオオキンケイギクについて、取引や栽培等の規制等の行政コストまでかけた対策を採る以上、コストに見合った成果が示されなければならないと考える。そして、その成果が、現状では明確でないか、「根絶」等の究極のもののみで、そこに至る道筋が見えない状況になってしまっていることは、問題点として指摘できる。これでは、外来種対策において用意されている各種対策が、オオキンケイギクについて、問題なく、あるいは効果的・効率的に成果を上げているかといった判断材料も得られず、政策立案担当者によるP D C Aが回らない。また、協働のパートナーとなるべき地方公共団体等とも認識を共有できないことから、その面での取組の発展も期待し難い。

環境省は、このような問題点に対応し、外来種対策の中でのオオキンケイギク対策の位置付けの考え方を示し、当該位置付けにふさわしい目標設定、情報提供を行うべきである。

(4) 産業管理外来種（セイヨウオオマルハナバチ）

「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」（平成29年4月環境省及び農林水産省）では、現状と代替種利用に関する課題を整理し、今後の方針、対策を示しているが、セイヨウオオマルハナバチに採られている様々な外来種対策の現状について、国が全体をどう評価し、課題を把握し、それに対し今後どのような方針で臨むのかを示す資料は見当たらない。このため、多様な立場の関係者が自ら主体的に取組を考える材料は不足している。

国（環境省）は、それら多様な主体の判断が促されるよう行動する必要がある。少なくとも、個々の主体が、自ら積極的に取り組む意欲が生ずるように、国全体の取組の中での位置付けを認識できるようにする必要がある。国は、現在の取組についての評価やこれまでに達成できている成果を示す情報を提供していくべきである。

(5) 外来種対策の評価の課題

現場の取組や具体的な活動に取り組む国以外の主体にとって、判断に有用な情報は、外来種対策の個別性や多様性などに対応したものと考えられる。例えば、地方公共団体が、当面「有効性の高い、分布拡大の防止、局所的な根絶、低密度化」のいずれかを目指すべきといったところで、そもそも、当該地方公共団体が単独で特定の種の分布状況の把握に取り組む契機は乏しい。有効性の判断も、特定の種に関する分布情報等なくしては不可能である。今回の調査で現場から、例えばアライグマについて「何頭捕獲すれば効果的なのかが判断できない」といった意見が聴かれたことから、現在、国が十分に必要な政策の現状・評価に関する情報を提供できているかどうかは疑問であり、外来種対策という政策の展開のためのP D C Aに必要な情報の提供は十分でないと言わざるを得ない。

政策評価は、政策効果の把握と評価を行い、公表して政府の活動について国民に対して説明するとともに、その結果を対象とした政策に適切に反映させる、すなわち、政策の改善や効率的運用につなげることを目的として、政策を担当する行政機関が行うものである。外来種対策の展開に必要な情報を提供していくためには、この政策評価を活用していくことが考えられるが、環境省における政策評価の取組の現状は、一部の外来種について数値目標を掲げて個別の評価を行うにとどまり、国全体の取組の現状についての評価に関する情報が提供されているとは言い難い。

一方で、中央環境審議会においては、外来種対策全体について審議が行われ、答申の形で一定の現状認識と今後の取組の方向が示されており、外来種対策に焦点を絞る限り、同審議会の審議・答申の方が、政策評価が果たすべき役割を果たしていると言える。

したがって、環境省には、政策評価を含め、外来種対策のP D C Aを適切に回していくための方策の在り方について検討することを求める。

(注) 1 「関係行政機関」欄には、総務省が法第16条第2項の規定に基づき、必要な意見を付した評価書を送付した行政機関を記載した。

2 詳細は、総務省ホームページ (https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_040215000154938.html) 参照

表9 評価の結果の政策への反映状況等

<p>テーマ名</p>	<p>死因究明等の推進に関する政策評価（総合性確保評価） （意見通知・公表日：令和3年3月12日）</p>
<p>関係行政機関</p>	<p>国家公安委員会・警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省</p>
<p>○ 評価の観点 死因究明等の推進に関する政策が、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価</p> <p>○ 評価の結果の概要 平成26年に閣議決定された「死因究明等推進計画」の重点的施策の進捗状況は、関係府省ごとの取組内容の記載にとどまっており、当該計画策定により期待される効果の観点から、どの程度の成果が上がっているのか、全体として評価できるものとはなっていない。また、多くの都道府県において、地方の状況に応じた施策を検討するものと期待された死因究明等推進協議会（死因究明等推進基本法（令和元年法律第33号。以下「基本法」という。）上の名称は「死因究明等推進地方協議会」。以下「地方協議会」という。）が、実効性ある議論の場として活用されていない実態が認められることから、その効果は限定的とみられる。</p>	
<p>意見</p>	<p>政策への反映状況</p>
<p>1 推進施策の具体化及び実施状況の検証・評価 関係府省は、連携して、死因究明等の推進に資する取組の促進を図るため、評価の結果において示した課題及び方向性について、死因究明等が重要な公益性を有するものとして位置付けられること、実施体制の強化及び人材の育成・資質の向上の観点から、厚生労働省に置かれた死因究明等推進計画検討会等における議論や、新たな死因究明等推進計画策定後における各施策の具体的な実行過程を通じて、国として推進すべき施策の具体化を図るとともに、基本法の枠組みによって、死因究明等推進本部等がこれら施策の実施状況を検証・評価することが重要である。 なお、その際には、薬物及び毒物に係る検査実施体制等、上記以外の課題に関する本評価結果も踏まえて検討することが期待される。 （国家公安委員会・警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省）</p>	<p>（厚生労働省死因究明等推進本部）</p> <p>○ 意見を踏まえ、厚生労働省死因究明等推進本部（本部長：厚生労働大臣）において、死因究明等推進計画の案を作成し、令和3年6月1日に「死因究明等推進計画」が閣議決定された。現在、同計画に基づき、関係省庁と連携し、死因究明等に関する施策を総合的に推進している。</p> <p>○ 同計画では、到達すべき水準として、死因究明等が重要な公益性を有するものとして位置付けられること、必要な死因究明等が実現される体制の整備等を掲げ、死因究明等推進計画検討会における議論も踏まえ、各省庁が取り組む施策を具体化している。</p> <p>○ 今後、少なくとも毎年1回、厚生労働省において、同計画に掲げられた各施策のフォローアップを行い、施策の具体的な実施状況を把握した上で、関係省庁の協力を得て、必要な改善方を検討する機会を設ける予定である。</p> <p>○ さらに、同計画は3年に1度見直すこととされていることから、上記フォローアップの結果等を踏まえ、今後、厚生労働省死因究明等推進本部において、検証・評価を行い、見直しに向けた検討を行う予定である（基本法第19条第7項）。</p> <p>（国家公安委員会・警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省）</p> <p>○ 死因究明等推進計画の案の作成に当たっては、厚生労働省死因究明等推進本部の下に、法医学者、法歯科医学者、刑事法学者、弁護士等多方面の有識者により構成された、死因究明等推進計画検討会が開催された。同検討会において、現状の課題や死因究明等推進計画に盛り込むべき施策等について、関係省庁を交えて様々な検討が行われ、死因究明等の推進に関する具体的施策が同計画に盛り込まれた。</p>

<p>2 地方協議会等における議論の活性化のための環境整備</p> <p>関係府省は、地方協議会等が、死因究明等に係る課題の解決に向けて、現場の実態を踏まえたより効果的な施策展開ができる場となるよう、少なくとも基本的施策ごとに把握すべきデータを提示するなど、各都道府県の実情に応じて優先的に取り組むべき課題や施策について議論できるような環境を整えることが適当である。</p> <p>(国家公安委員会・警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省)</p>	<p>(国家公安委員会・警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省)</p> <p>○ 厚生労働省は、国及び地方公共団体が、大学法医学教室、監察医務機関、都道府県警察、海上保安本部その他の死因究明等の実務の主体となる機関の実態を踏まえて効果的に施策を推進するとともに、施策に関する定量的な目標設定を行うための基礎的なデータを得ることを目的として、関係省庁の協力を得て、令和4年1月から、これら機関の体制や実績等について調査を行っている。令和4年中に、調査結果を取りまとめ、各都道府県と共有するほか、本調査結果を踏まえ、地方協議会等の機会を通じて、地域における死因究明等の推進に向けた議論が活性化するよう支援していく予定である。</p> <p>○ 警察庁は、令和4年3月に発出した「死因究明等推進地方協議会への情報提供等について(通達)」(令和4年3月11日付け警察庁丁捜一発第28号警察庁刑事局捜査第一課長通達)により、都道府県警察に対して、地方協議会における死因究明等に関する議論に資するよう、警察取扱死体の年齢別等の内訳を提供するよう指示した。</p>
---	--

(注) 1 「関係行政機関」欄には、総務省が法第16条第2項の規定に基づき、必要な意見を付した評価書を送付した行政機関を記載した。

2 「政策への反映状況」は、意見通知・公表日(令和3年3月12日)以降、令和4年3月末現在までに関係行政機関が採った措置である。

3 詳細は、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_content/000813025.pdf)参照

表10 評価を実施中のテーマ

テーマ名	評価計画の概要
<p>不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策評価(総合性確保評価)</p>	<p><目的></p> <p>○ 我が国において、30日以上登校していない不登校児童生徒数は、近年増加傾向にあるほか、そのうち過半数は、90日以上長期欠席している者となっている。中には、習い事に通ったり、友達と交流したりといった外部との接触もなくなっているひきこもり状態の者も一部いると考えられる。これらの不登校児童生徒には、個々の状況に応じた対応が必要である。</p> <p>○ 国は、児童生徒が抱える課題の早期発見・早期対応につながる効果的な取組等を、民間団体を含めた関係機関等と連携しながら推進としている。また、国の指針では、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援をし、支援に際しては登校という結果のみを目標にするのではないとする基本的な考え方が示されている。</p> <p>○ 以上のような状況を踏まえ、不登校・ひきこもりの子供支援に関する政策について、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を検討・実施する取組が、総体としてどの程度効果を上げているかとの総合的な観点から評価を行い、関係行政の改善に資するために実施するものである。</p> <p><調査等対象機関></p> <p>内閣府、文部科学省、厚生労働省、市区町村(教育委員会を含む。)、関係団体等</p>

(注) 行政評価等計画の詳細については、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/keikaku.html)参照

イ 政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動

総務省は、令和3年度に、政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動として、表11のとおり、各行政機関が実施した政策評価について点検した。

表11 政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動の実施状況

令和3年度における点検活動の実施状況	
【公共事業に係る政策評価の点検】	
○ 目的	公共事業に係る政策評価の点検は、公共事業を所管する各行政機関とは異なる評価専担組織としての立場から、各行政機関が行った公共事業に係る政策評価について点検し、評価の運用や内容の見直しが必要な場合には、各行政機関に改善を求めることで、政策評価の客観性などを確保することを目的とするものである。
○ 点検活動の概要等	公共事業に係る政策評価の点検については、これまでに主要な事業区分を一巡したことから、作業の合理化という観点も踏まえ、令和3年度は、各行政機関の評価情報の収集・提供や、今後の点検活動の在り方の検討等を行い、横断的な点検は実施しなかった。 公共事業評価ワーキング・グループでの議論も踏まえ、今後の点検活動の在り方を検討した結果、各行政機関が実施した公共事業評価の客観性を担保するため、例えば、同ワーキング・グループ等有識者の知見を活用するなどし、①国民の関心の高い事業について評価が行われた場合や、②評価マニュアルの改定等により、これまでに点検していない新たな評価手法による評価が行われたような場合などを中心にチェックを行い、必要があれば改善を求めることとした。 なお、令和2年度の点検（令和3年3月10日通知・公表）における指摘に対する関係行政機関の対応状況は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none">・ 評価の運用の改善に関する指摘6件のうち、評価すべき事項が記載されていなかったものなど5件が対応済みであり、1件が対応中・ 評価のやり直しに関する指摘2件については、全てが対応済み
<small>(注) 1 公共事業評価ワーキング・グループは、公共事業に係る政策評価の改善方策等に関する事項を審議するため、政策評価審議会政策評価制度部に設置されているもの 2 令和2年度の点検結果のフォローアップ状況（令和4年3月8日公表）の詳細については、総務省ホームページ（https://www.soumu.go.jp/main_content/000797997.pdf）参照 なお、対応済みとなった計7件のうち1件は、公表時点では「令和3年度中に対応予定」としていたが、3年度末までに対応済みとなったもの</small>	
【規制に係る政策評価の点検】	
○ 目的	規制に係る政策評価の点検は、各行政機関における規制の政策評価の実施状況を把握し、改善に向けた具体的な手法の提示や推奨事例の横展開による評価レベルの向上を図るとともに、規制の政策評価の更なる改善に向けた検討に資することを目的に実施するものである。
○ 点検活動の概要	法律又は政令により新設・改廃される規制に関し、各行政機関が令和2年度に実施した規制の政策評価は156件（事前評価117件、事後評価39件）であり、これらについて点検を実施し、令和4年3月31日に点検結果を各行政機関に通知し、公表した。
○ 点検結果の概要	「規制の政策評価の実施に関するガイドライン」（平成19年8月24日政策評価各府省連絡会議了承。平成29年7月28日一部改正）を踏まえ、規制の政策評価を行う際に重点的に取り組むべき項目（費用及び効果の定量化等）の実施状況を中心に点検を行った結果、

事前評価において遵守費用が定量化されているものは 117 件中 32 件であるなど、引き続き費用や効果が定量化されていないものも多くみられたことから、個別事案について定量化するための手法等を指摘するとともに、定量化されているものを推奨事例として横展開した。

また、政策のよって立つ論理を明確に説明するために必要な「課題」、「課題の発生原因」、「非規制手段との比較」及び「他の規制手段との比較」の記載状況について確認した結果、所要の記述がされていないものがいまだ相当数みられた。

(主な指摘事項)

- ・ 発生すると考えられる費用項目や試算方法を具体的に提示し、費用及び効果を推計するよう指摘するとともに、費用の検証のために事業者等に積極的にヒアリングを行うことを求めた。特に遵守費用については、定量化できない場合にはその理由を詳しく説明することを求めた。
- ・ 政策のよって立つ論理を明確に説明するため、規制の導入前に生じている支障及びその発生原因を明確に記載すること、規制以外の手段や他の規制手段によるメリット・デメリットなどを明らかにし、当該規制手段を選択することの妥当性を説明することを求めた。
- ・ 規制の検討段階等において、定量化した費用や効果といった事前評価の内容の活用を図ることを求めた。
- ・ 事前評価書において、事後評価時に使用する指標（効果だけでなく、発生した遵守費用や行政費用も把握可能な指標）を列挙し、把握する方法とともに明示することを求めた。

(注) 規制に係る政策評価の点検結果の詳細については、総務省ホームページ (https://www.soumu.go.jp/main_content/000805697.pdf) 参照

【租税特別措置等に係る政策評価の点検】

○ 目的

租税特別措置等に係る政策評価の点検は、毎年度の税制改正要望の際に各行政機関が実施した租税特別措置等に係る政策評価を対象として、その客観性及び厳格性についての点検を実施することで、税制改正作業に対し有用な情報を提供するとともに、国民への説明責任を果たすことを目的としている。

○ 点検活動の概要

令和 3 年度は、各行政機関に実施が義務付けられている法人税、法人住民税又は法人事業税に係る租税特別措置等に係る事前評価 30 件（7 行政機関）を点検し、令和 3 年 11 月 25 日にその結果を各行政機関及び税制当局に通知・公表した。

点検に当たっては、「租税特別措置等に係る政策評価の実施に関するガイドライン」（平成 22 年 5 月 28 日政策評価各府省連絡会議了承。平成 25 年 8 月 5 日一部改正）において評価書に記載が求められている項目の中から、政策目的の実現に向けた手段としての「有効性」及び「相当性」に重点を置き、点検項目として「達成目標」、「過去の適用数」、「将来の適用数」、「過去の減収額」、「将来の減収額」、「過去の効果」、「将来の効果」及び「他の政策手段」を設定した。

点検は、政府全体で進められている E B P M の取組も踏まえ、各項目について、適切な論理関係及び客観的なデータに基づき分析・説明されているかを中心に行うこととし、分析・説明の内容が不十分と思われる点については、点検プロセスにおいて各行政機関に補足説明を求め、それでも改善がみられなかった場合、その点を課題として指摘することとした。

○ 点検結果の概要

全体の状況としては、点検プロセスにおける各行政機関の補足説明によって、各項目について分析・説明の内容に改善がみられたが、「達成目標」、「過去の効果」及び「将来の効果」の分析・説明は十分とは言い難い状況にあった。

また、客観的なデータがその算定根拠とともに示されていないものの割合を点検項目別

にみると、達成目標は46.6%（14/30件）、過去の適用数は33.3%（9/27件）、将来の適用数は36.6%（11/30件）、過去の減収額は55.5%（15/27件）、将来の減収額は60.0%（18/30件）、過去の効果は66.6%（18/27件）、将来の効果は93.3%（28/30件）、他の政策手段は0.0%（0/30件）であった。

なお、分析・説明がされていない項目が残っている著しく不十分なものも15件あった。

（主な指摘事項）

- ・ 実現すべき達成目標が適切に設定されていない結果、当該措置が政策目的の実現にどのように役に立つのか（措置の必要性）が明確でない。
- ・ 実現すべき達成目標が適切に設定されていない結果、達成目標に対する措置の効果を把握することができず、当該措置が政策目的の実現にどのように役に立つのか（措置の必要性）が明確でない。
- ・ 実現すべき達成目標が当該措置の適用期間に比して長期のものであったり、その目標も他の要因の影響を受けやすいものであるため、当該措置が政策目的の実現にどのように役に立つのか（措置の必要性）が明確でない。
- ・ 達成目標の実現にどのように寄与するかについての分析・説明が不十分であり、当該措置が政策目的の実現にどのように役に立つのか（措置の必要性）が明確でない。

（注） 租税特別措置等に係る政策評価の点検結果の詳細については、総務省ホームページ（https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_211125000153137.html）参照